

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 20 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	7	施策名	地球温暖化防止対策の推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、商工振興課、学校教育課、財政課		

1 施策の目的と指標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 22 地球温暖化防止対策の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
CO2の排出量を少なくする生活や事業活動ができる

➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
	名称	単位
	A 人口	人
	B 事業所数(法人数)	事業所
	C	
➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
	名称	単位
	A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)	%
	B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
	C 温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
	D	
	E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯数は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたの世帯では何らかの地球温暖化防止対策(太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等)に取り組んでいますか?」
選択肢:①積極的に取り組んでいる ②ある程度取り組んでいる ③どちらかといえば積極的に取り組んでいない ④全く取り組んでいない

B:地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合、C:「温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数」は、環境衛生課が行う市企業等連絡協議会に加入している事業所等に対するアンケートにより把握。毎年5月に実施。

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
			実績値			56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
	B	事業所	見込み値			847	848	849	850	851	
			実績値			874	891	890	928	956	
	C		見込み値								
			実績値								
成果指標	A	%	成り行き値			70.0	71.5	73.0	74.5	76.0	
			目標値			70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	
			実績値	68.0		65.6	66.6	65.2	64.8	65.6	
	B	%	成り行き値			94.0	94.0	95.0	95.0	96.0	
			目標値			94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	
			実績値	93.0		96.8	96.2	95.8	89.6	96.3	
	C	事業所	成り行き値			10	10	10	11	11	
			目標値			10	11	11	12	12	
			実績値	9		15	12	14	13	14	
	D		成り行き値								
			目標値								
			実績値								
	E		成り行き値								
			目標値								
			実績値								
	事務事業数				本数		5	5	5	6	6
	施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
				都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
地方債				千円		0	0	0	0	0	
その他				千円		1,304	2,071	0	0	0	
繰入金				千円		0	0	0	0	0	
一般財源				千円		19,841	20,811	15,067	13,342	4,109	
事業費計 (A)				千円		21,145	22,882	15,067	13,342	4,109	
(A)のうち指定経費				千円		218	67	7	0	0	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当				千円		47	0	7	0	0	
人件費				延べ業務時間	時間		1,970	1,365	1,496	1,049	1,120
		人件費計 (B)	千円		7,952	5,557	5,960	4,270	4,159		
		トータルコスト(A)+(B)	千円		29,097	28,439	21,027	17,612	8,268		
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)				A:地球温暖化に対する認識が高まっており、成り行き値は徐々に取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を76.0%に設定した。目標値は、エコまつりやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等への取り組みによって、平成27年度を78.0%に設定した。 B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値は、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考え、平成27年度も96.0%に設定した。目標値は、エコまつり等での啓発により、平成27年度目標値を98.0%に設定した。 C:ISOやエコアクション21等に取り組み、具体的な数値を示すことが必要であるが、事務処理等に時間や労力を要するため取り組みに至っていない事業所が多くある。成り行き値は、環境問題への関心は市民とともに高いものがあると考えられるので、少しずつ取り組みが増えていくものとして、平成27年度を11事業所に設定した。目標値は、環境問題に対する意識や関心の高まり、国の施策、事業所イメージ等により取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を12事業所に設定した。							
基本計画期間における施策の方針				①地球温暖化防止対策に取り組む世帯と事業所をさらに増やし、CO2削減に取り組む。 ②小中学校における環境教育を進める。							

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

地球温暖化防止対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民、事業所は、資源の無駄使いをしない。
- ・市民、事業所は太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を積極的に行なう。
- ・市民、地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)に取り組む。
- ・地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)の普及・啓発を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、市民への地球温暖化防止対策の普及・啓発を進めると同時に、太陽光発電や節電、エコ自動車への切り替え等、CO2削減に取り組む。
- ・市は、子どもを対象とした環境学習をすすめる。
- ・国、県、市は、市民が行なう地球温暖化防止対策に対し、支援を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・温暖化に伴い、さらに地球環境は悪化すると予測される。(北極圏を覆う氷が溶ける、生態系の変化等)
- ・平成17年に発効された京都議定書では、事態の深刻さから、「1990年比の-25%削減」という目標を掲げられた。その後、原発事故が起きたため、目標達成が困難になり、国においても明確な目標値が決まらない状態である。今後、原発再稼働に関する議論があるが、自然力を駆使した再生可能エネルギーを育て、リスクにも強い、低炭素の社会を目指すことは間違いなく、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入など地球温暖化対策に係る政策とそれを取り巻く産業や国民の生活が大きく変化していくことが予想される。
- ・「太陽光発電の余剰電力買取制度」(住宅などに設置された太陽光発電で発電した電気の買取制度)が平成21年11月から実施されている。また同制度が、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定買取制度」(再生可能エネルギー源の太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスを用いて発電された電気の買取制度)に変わる。太陽光発電の買取価格は、現行制度の平成24年4月及び新制度の7月現在では10kw未満の契約で同額の42円/kwであるが、平成25年度以降の新規契約の買取価格は毎年度見直される。買取価格は10年間固定される。
- ・太陽光発電施設の設置数については、熊本県は全国第2位(6.7%)である。国、県とも補助制度を設けて普及に取り組んでいるため、今後も設置数が増えていくものと考えられる。(※1位佐賀県7.3%、3位宮崎県6.4%)
- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていないが、節約意識の向上やマスコミ等の影響により、徐々に取り組みが進むと予想される。
- ・地球温暖化防止の取り組みについて、環境フェスタの開催やマイバッグ運動、小中学校における環境教育への取り組み等により、事業所や家庭における取り組みがいつそう進むと予想される。
- ・市民意識の高まりやエコカー(ハイブリット・電気自動車等)の開発と低価格化により登録台数が増えていくことが考えられる。世界でも大型車から小型車(低燃費車)への移行が予想される。
- ・校庭の芝生化については、その利点、不利点を他市事例調査等により研究する。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議員から、風力発電を実施しないのかという質問があった。
- ・議員から、公共施設に対する太陽光発電設置の要望があった。
- ・議員及び環境団体から地球温暖化防止啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。
- ・市民から、太陽光発電の設置補助は無いのかとの問い合わせがあった。
- ・市民ワークショップで、各世帯でのエコへの目的意識を高める必要があるとの意見があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 牛糞・豚糞・鶏糞を利用したバイオ発電施設の誘致や、庁用車の低燃費車への切り替えを検討すること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 引き続き、ごみの減量化の推進に努めること。
2. 環境に対する意識向上を図るため、エコ学習の推進を図ること。
3. 緑を守る活動に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)

- A → ×【地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)】
- ：目標値78.0%に対し実績値は65.6%であり、達成度は84.1%であった。
- B → △【地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合】
- ：目標値98.0%に対し実績値は96.3%であり、達成度は98.3%であった。
- C → ○【温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数】
- ：目標値12事業所に対し実績値は14事業所であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A)地球温暖化防止対策として、低燃費車両への買換え、消費電力の少ない家電品、照明器具への取替えや買物袋の持参なども地球温暖化防止に取り組んでいると認識していない世帯があると考えられる。
- B)市企業等連絡協議会会員を対象とした調査結果で、目標値には及ばなかったものの、数値は改善した。温暖化対策への取り組みが企業価値を高める傾向にあることを窺える結果となった。
- C)市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果で、何らかの取り組みをしている事業所の割合は高率で推移しており、環境への関心が高いことが窺える。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

- ①「再生可能エネルギーの活用について検討し、公共施設への太陽光発電設置、LED化への推進を図る。」については、国・県の太陽光発電システム設置助成事業に併せ、平成22年度から太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、3か年の事業として開始した。平成25年度に要綱の一部改正を行ない、継続して取り組めるよう対応した。平成22年度は216件、平成23年度は260件、平成24年度300件、平成25年度212件、平成26年度は221件の交付を行なったが、国の制度改正に伴い終了し、平成27年度は2件の交付となった。また、LED化に関しては、まず合志庁舎の照明や防犯灯に着手し、今後さらに対象を拡げていく予定である。

- ②「CO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。」については、引き続き広報紙への掲載を通じた啓発を行なうとともに、ホームページ等を活用した周知・啓発活動を実施していく。

(2)事務事業貢献度評価の結果で、平成27年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、太陽光発電システム設置補助事業と合志市レジ袋削減推進協議会運営事業となった。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていない。今後は、エコまつり等の事業を開催し、具体的な取り組み(マイバッグ運動等)を推進することにより対策の強化を図る。
- ・事業所でのCO2排出量は、生産活動との関連もあり単純比較は難しいが、機器の取り替え等状況に応じた取り組みを働きかける必要がある。
- ・学校では、環境学習の時間等を利用して地球温暖化防止の取り組みについて教育を充実する必要がある。
- ・学校における校庭の芝生化については、研究結果に基づき、取り組みを検討する。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・公共施設のLED化への取り組みが必要。
- ・引き続き各地区防犯灯LED化への推進を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用について検討が必要。
- ・庁用車の低燃費車への切り替えを進める。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、ごみの減量化に向けたごみ分別の啓発に努めること。
- ・引き続き、環境に対する意識向上に向けたエコ学習やエコ活動の推進に努めること。
- ・緑を守り増やす活動に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・公共施設を活用した再生エネルギーを推進すること。
- ・新設校の校庭を、合志市の特産である芝にするなど、地球温暖化防止の工夫をすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. バイオマス発電事業など再生可能エネルギーに関する情報収集を進め、活用について検討する。
2. 防犯灯のLED化や公共施設への太陽光発電設備の設置や照明のLED化を推進する。
3. 市民に対する地球温暖化防止の啓発活動を通じて、エコ(自然環境保護)に関する意識の向上を図る。